

舞鶴工業高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規程（準学士課程）

昭和44年4月1日施行

令和5年2月8日一部改正

第1章 総則

（目的）

第1条 この規程は、舞鶴工業高等専門学校学則（以下「学則」という。）第15条に規定する学年の課程修了及び卒業認定等について定めることを目的とする。

第2章 学業成績の評価

（学業成績の評価）

第2条 学業成績の評価は、前期科目若しくは後期科目については学期の評価を行うものとし、通年科目については学年の評価を行うものとする。

2 学業成績の評価は、当該科目について予め目標とした事項を学生が修得したか否か、また、学生の能力がそれまでの学習の下で期待されるレベルまで到達したか否かについて行うものとする。

3 前項に規定される評価は、可能な限り客観的かつ総合的でなければならない。

第3条 学業成績の評価は、100点法によって行う。

2 評価は、次の区分基準により評語で示すことができる。

区分基準	標語	合否
100 ~ 90	A+	合格
89 ~ 80	A	
79 ~ 70	B	
69 ~ 60	C	
59 ~ 0	F	不合格

3 「卒業研究」及び「卒業研究・卒業設計」並びに校長が教員会議の議を経てこれに準ずると認めた科目の評価については、「合格」又は「不合格」とし、当該学生の平均点には算入しない。

4 「インターンシップ」、「校外学修」、「防災リテラシー」の評価については、合格に相当する場合を「認定」とし、当該学生の平均点には算入しない。校外学修のうち、国立高等専門学校間単位互換に関する提供評価については、別に定める。

5 本条第1項の規定にかかわらず、「知識・技能審査」の評価については、別に定める規程の条件を満足する場合を「認定」とし、当該学生の平均点には算入しない。

- 6 外国人留学生、編入学生及び前期からの転入学生については、本校に入学した前年より前の本校の一般科目及び専門科目の開講単位をすべて修得したものと見なす。また、これらの単位については、「一般科目認定科目」及び「専門科目認定単位」として一括して単位数を計上し、評価については「認定」と表示する。
 - 7 後期からの転入学生については、本校に入学した学年の後期より前の本校の一般科目及び専門科目の開講単位をすべて修得したものと見なす。また、これらの単位については、「一般科目認定単位」として一括して単位数を計上し、評価については「認定」と表示する。ただし、本校に入学した学年の前期から後期にわたって開設される授業科目については、別に定める補習措置に関する規程に基づき、必要に応じて前期の補習を行う。なお、転入生の当該学年の平均点は算出しない。
 - 8 学業成績は、試験の得点、課題やレポート、平素の学習状況等の成績評価資料に基づいて評価するものとする。
 - 9 各科目担当教員は、学業成績の評価の基礎となる成績評価資料及び出欠状況を保存しなければならない。
 - 10 学生が評価の基礎について説明を求める場合は、各科目担当教員はこれを開示しなければならない。
 - 11 試験を行うことなく、学業成績の評価を行う場合は、事前に成績評価の基礎となる資料を教務委員会に提出しなければならない。
 - 12 教務委員会は、前項の学業成績の評価方法について審議し、教務主事の承認を受けるものとする。
 - 13 欠席時間数とその授業科目における出席すべき総時間数の3分の1を超える科目の学業成績の評価は59点以下となる。

ただし、超過した理由が病気又はけがで、かつ医師の診断書の提出があった場合は、教務委員会の議を経て、当該科目について最高を100点とする評価を行うことができる。学年評価は、原則としてその学年の各学期評価を平均したものとする。
 - 14 成績評価に異議のある者は、成績通知書を配付した日から原則、3日以内（土・日・祝日を除く）に教務係に申し出るものとする。
 - 15 成績評価値 Grade Point Average (GPA) については別に定める。
- 第4条 故意に試験に欠席したと認められた者、又は懲戒処分のため試験を受けることができなかった者の当該科目の試験の得点は零点とする。

（不正行為者等に対する措置）

- 第5条 試験中不正行為を行った者は、当該時間以後の試験を受けさせず、当該試験期間に係る試験時間割表記載の全科目の試験の得点を零点とし、懲戒を加える。

第3章 試験

(種類)

第6条 試験は、次の4種類とする。

- (1) 期末試験
- (2) 中間試験
- (3) 追試験
- (4) 再試験

(期末試験)

第7条 期末試験は、各学期末に実施する。

(中間試験)

第8条 中間試験は、各学期の中間に授業の一環として実施する。

(追試験)

第9条 追試験は、病気又はけが、その他やむを得ぬ理由により試験に欠席した場合に実施することができる。

(再試験)

第10条 再試験は、前期または学年評価において59点以下の評価の科目がある場合に実施する。再試験の種類は、次の3種類とする。

- (1) 過年度及び前期において当該科目の単位を修得できなかった者に対して、通常の授業期間に実施するもの。
 - (2) 第1学年から第4学年で、かつ標準単位数からの不足単位数が7単位以上かつ10単位以内の者に対して、年度末に実施するもの。
 - (3) 卒業単位数に対して不足単位数が6単位以内の者に対して実施するもの。
- 2 前項第2号及び第3号に規定する再試験は、教員会議の議を経て実施する。
 - 3 再試験は、その実施が決定された日から速やかにこれを実施するものとする。
 - 4 科目担当教員は、再試験に基づく再評価を速やかに文書で提出しなければならない。また、成績評価資料を保存しなければならない。
 - 5 国立高等専門学校間単位互換に関する提供科目の再試験は、実施しないものとする。

第4章 学年の課程の修了、進級並びに卒業の認定

(定義)

第11条 学則別表第1及び第2に標準単位数、進級単位数、学年修了単位数及び卒業単位数を規定する。

- 2 単位の修得は、各科目の学年評価が60点以上であることをもって認定する。
- 3 卒業時に必ず修得すべき科目を必修科目という。

(進級認定)

第12条 校長は、教員会議の議を経て、次の各号の要件をすべて満たした者について、次学年への進級を認める。

- (1) 進級単位数を満たしていること。
 - (2) 欠席日数が年間授業日数の3分の1を超えていないこと。
 - (3) 必修科目においては、欠席時間数がその授業科目における出席すべき総時間数の3分の1を超えていないこと。
 - (4) 第1学年から第3学年については、特別活動における年間欠課時数が年間授業時数の3分の1を超えていないこと。
 - (5) 第4学年の一般選択科目においては、欠席時間数がその授業科目における出席すべき総時間数の3分の1を超えていないこと。ただし、第4学年までに学則第14条第3項の科目又は学則第14条の4、第14条の5の規定に基づく単位認定により2単位以上の単位を修得している場合はこの限りではない。
- 2 第10条第1項第2号の再試験が行われた場合には、再試験の成績に基づく再評価を用いて、前項により進級を認める。
 - 3 第1項第2号、第3号、第4号及び第5号は、第3条第13項のただし書きによる評価の該当者に適用しないことがある。

(留年)

第13条 進級が認められなかった者は、原学年に留めるものとする。

- 2 災害発生などの非常時の場合、校長は、前項にかかわらず、教員会議の議を経て、進級させることができる。
- 3 原学年に留められた者は、当該学年に係る所定の科目を再履修するものとする。ただし、別に定める科目についてはその再履修を免除する場合がある。
- 4 欠席日数が年間授業日数の3分の1を超えた後、休学願を提出した者については、原学年に留めるものとする。

(学年修了)

第14条 校長は、教員会議の議を経て、学年修了単位数を満たした者の学年修了を認める。

(卒業認定)

第15条 校長は、教員会議の議を経て、次の各号の要件をすべて満たした者の卒業を認める。

- (1) 卒業単位数を満たしていること。
 - (2) 必修科目の単位をすべて修得していること。
- 2 第10条第1項第3号の再試験が行われた場合には、再試験の成績に基づく再評価を用いて、前項により卒業を認める。

(退学予定者の修了及び単位認定)

第16条 学年末に退学が予定される者又は学年途中で退学する者の修了及び単位認定については、別に定める。

(補則)

第17条 この規程の実施について必要な事項は、別に定める。

舞鶴工業高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の 修了及び卒業の認定に関する規程の内規(準学士課程)

昭和54年4月1日施行

令和3年12月8日一部改正

(趣旨)

第1条 この内規は、舞鶴工業高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規程(以下「規程」という。)第16条及び第17条の規定に基づき、規程の実施に関し、この内規を定める。

(学業成績)

第2条 学期並びに学年の評価を行う場合、各科目のクラス平均は70点以上を標準とする。

第3条 規程第3条第3項による「卒業研究」及び「卒業研究・卒業設計」に準ずると認められた科目とは次のものをいう。

電気情報工学科4年開設科目「工学基礎研究」

第4条 各科目担当教員は、校長が別に定めた成績提出締切日までに学業成績を採点表等に記入し、学生課教務係へ提出する。

第5条 学生指導要録に記載する場合及び校外に成績証明書を発行する場合は、A+・A・B・Cの評語を用い、Fの評語は記載しない。

2 規程第3条第3項、第4項、第5項、第6項及び第7項により、「合格」又は「認定」と評価した場合は、前項の規定にかかわらず「合格」又は「認定」と記載する。

第6条 規程第3条第13項のただし書きにより、授業科目における出席すべき総時間数の3分の1を超える科目について最高を100点とする評価を行うことができる場合とは、当該科目において以下の要件をすべて満たした場合をいう。

- (1) 欠席時間数が出席すべき総時間数の3分の1を超えるまでの期間、欠席時間数の5分の3以上の欠席の理由が病気又はけがであり、医師の診断書の提出があった場合。
- (2) 欠席時間数が出席すべき総時間数の3分の1を超えた後の期間、欠席の理由がすべて病気又はけがであり、医師の診断書の提出があった場合。
- (3) 欠席時間数が出席すべき総時間数の2分の1を超えない場合。

(試験)

第7条 試験の実施要領については、別に定める。

第8条 病気又はけがを理由として規程第9条に定める追試験を受験する際には、原則、医師の診断書の提出を要する。

2 規程第9条のその他やむを得ぬ理由とは、次の場合をいう。

- (1) 公欠扱いにされた場合
- (2) 忌引

(3) その他校長の承認した場合

- 3 欠席時間数が出席すべき総時間数の3分の1を超える場合は追試験を受けることができない。ただし、規程第3条第13項ただし書きに定める要件を満たす場合には、教務委員会の議を経て、追試験の受験を認めることができる。
- 4 追試験の成績に基づく再評価は、規程第3条に基づいて行う。

第9条 規程第10条第1項に定める再試験について、次のとおり定める。

- (1) 再試験の実施にあたっては、当該科目の欠席時間数が出席すべき総時間数の3分の1を超えず、かつ「再試験受験辞退願」を提出していないことを条件とする。ただし、欠席時間数が出席すべき総時間数の3分の1を超えた場合において、規程第3条第13項ただし書きに定める要件を満たすときは、教務委員会の議を経て、再試験の受験を認めることができる。
 - (2) 再試験の成績に基づく再評価は、規程第3条に基づいて行うが、100点法60点以上であった場合は60点とする。
- 2 規程第10条第1項第1号に定める再試験について、次のとおり定める。
 - (1) 再試験の辞退を希望する学生は、過年度未修得科目については4月末日まで、前期未修得科目については当該年度の10月末日までに、「再試験受験辞退願」を記入の上、担任による押印を経て、教務係へ提出する。
 - (2) 原則として、過年度未修得科目の再試験は7月末日までに、前期未修得科目の再試験は当該年度の1月末日までに実施する。
 - 3 規程第10条第1項第2号に定める再試験について、次のとおり定める。
 - (1) 本号に掲げる再試験は、4単位を限度として、当該学生が標準単位数からの不足単位数が6単位を超えないために必要最小限度の単位数について、実施することができる。
 - (2) 本号に掲げる再試験は、学期または学年の評価が40点以上の未修得科目に限り、実施することができる。
 - 4 その他校長の承認した場合、前3項の規定にかかわらず規程第10条第1項に定める再試験を実施することができる。

(修得単位数と平均点)

第10条 各学年での修得単位数は、評価が60点以上、合格又は認定の科目の単位数の総和とする。

第11条 各学年での平均点の算出は、次の要領で行う。

- (1) 規程第3条第3項、第4項及び第5項で定めた平均点には参入しない科目を除いたすべての当該学年の科目を、平均点算出の科目とする。
- (2) 平均点算出の科目のそれぞれの単位数を総和する。これを単位数の総和という。
- (3) 平均点算出の科目の評価点にそれぞれの科目の単位数を乗じ、それらの積を総和する。これを評価点の総和という。
- (4) 評価点の総和を単位数の総和で除した商を平均点とする。

- 2 再試験により再評価を受けた過年度の未修得科目，当該年度の通年及び後期の不合格科目については，再評価前の評価点により平均点の算出を行う。
- 3 過年度の未修得科目の再試験に基づく再評価の結果は，原則として前期期末試験成績締切日又は後期期末試験成績締切日までに提出するものとする。
- 4 当該年度前期不合格科目の再試験に基づく再評価の結果は，原則として後期期末試験成績締切日までに提出するものとする。
- 5 学則第37条の2第1号，第2号及び第3号により除籍になった者の成績及び履修単位数は当該年度まで認めることとする。
- 6 学則第37条の2第4号により除籍になったものについては，当該年度の修了は認定しない。ただし，前期分を納付している場合は，前期の成績及び履修単位数を認めることとする。
- 7 学則第37条の2第5号により除籍になった者については，成績，履修単位数及び修了は認定しない。

(修了並びに卒業の認定)

第12条 学年末に退学が予定される者は，再試験に基づく再評価によって学年修了単位数を満たしていると認められた場合，当該学年の修了を認定する。

第13条 学年途中で退学する者は，前学年の修了を認定する。

第14条 規程第15条に該当しない第5学年の者の中で規程第10条第1項第3号による再試験の対象となる者は，規程第15条の各号の要件をすべて満たしていると認められた時点において，卒業を認定する。ただし，当該年度内に卒業を認定されない場合には，原学年に留める。

第15条 規程第13条第3項の所定の科目とは，原学年において履修すべき単位数を満たす全科目をいう。

(退学予定者の単位認定)

第16条 退学予定者においては，次の科目の単位修得を認めるものとする。

- (1) 学年末に退学が予定される者が当該学年以前において60点以上，合格又は認定の評価を得た単位修得未認定の科目
- (2) 学年途中で退学する者が当該学年前期以前において60点以上，合格又は認定の評価を得た単位修得未認定の科目

2 退学予定者が同一学年に2回以上在籍している場合は，規程第13条第3項による再履修科目を前項の対象とする。

一般科目	単位数	1年	2年	3年	4年	5年
基礎数学 A	2	2				
基礎数学演習 A	1	1				
基礎数学 B	2	2				
基礎数学演習 B	1	1				
線形代数 A	1		1			
線形代数 B	1		1			
微分積分 I A	2		2			
微分積分 I B	2		2			
微分積分 II A	2			2		
確率統計	1			1		
微分積分 II B	2			2		
微分積分演習	1			1		
物理 I A	1	1				
物理 I B	1	1				
物理 II A	1		1			
物理 II B	1		1			
※ 物理 III	2				2	
化学 I A	1	1				
化学 I B	1	1				
化学 II A	1		1			
化学 II B	1		1			
ライフ&アースサイエンス A	1		1			
ライフ&アースサイエンス B	1		1			
保健体育 I	2	2				
保健体育 II	2		2			
保健体育 III	2			2		
総合英語 I A	2	2				
総合英語 I B	2	2				
総合英語 II A	2		2			
総合英語 II B	2		2			
総合英語 III A	1			1		
総合英語 III B	1			1		
※ 総合英語 IV A	2				2	
※ 総合英語 IV B	2				2	
英会話 A	1			1		
英会話 B	1			1		
現代文 A	1	1				
現代文 B	1	1				
古典 A	1	1				
古典 B	1	1				
総合国語 I A	1		1			
総合国語 I B	1		1			
◇ 総合国語 II A	1			1		
◇ 総合国語 II B	1			1		
芸術 A	1	1				
芸術 B	1	1				
歴史総合 A	1	1				
歴史総合 B	1	1				
公共 A	1		1			
公共 B	1		1			
◇ 人間論	1			1		
◇ ※ 現代社会	2				2	
◇ ※ 哲学	2				2	
◇ ※ 法学	2				2	
☆ ※ 日本語 A	2			2		
☆ ※ 日本語 B	2			2		
☆ ※ 日本語 C	2				2	
☆ ※ 日本語 D	2				2	
☆ ※ 日本語 E	2					2
☆ ※ 日本語 F	2					2

必修科目

一般科目	単位数	1年	2年	3年	4年	5年	備考
保健体育 IV	2					2	
保健体育 V	2					2	
※ 総合英語 V	2					2	
◇ ※ 人文特論 I A	2						2 注 3), 5) を参照
◇ ※ 人文特論 II A							
◇ ※ 人文特論 III A							
◇ ※ 人文特論 IV A							
◇ ※ 人文特論 I B	2					2	
◇ ※ 人文特論 II B							
◇ ※ 人文特論 III B							
◇ ※ 人文特論 IV B							
一般必修科目 開設単位数	73	24	22	15	12	0	
一般選択科目 開設単位数	10	0	0	0	2	8	
一般科目 開設単位数	83	24	22	15	14	8	

注 1) ※ 印の科目は学修単位数科目である。

注 2) ☆ 印の科目は留学生に対して開設され、◇ 印の科目を代替する。

注 3) 一般選択科目を 2 単位以上（一般科目合計で 75 単位以上）修得すること。

注 4) 専門選択科目を 4 単位以上（専門科目合計で 82 単位以上）修得すること。

注 5) 一般選択科目、専門選択科目、学則第 14 条第 3 項の科目及び学則第 14 条の 4、第 14 条の 5 の規定に基づく単位認定を合わせて 16 単位以上（合計で 167 単位以上）を修得すること。

注 6) 学則第 14 条第 3 項の科目とは、「防災リテラシー」及び「インターンシップ」である。

専門科目	単位数	1年	2年	3年	4年	5年	備考
応用物理	1			1			
応用数学ⅠA	1				1		
応用数学ⅠB	1				1		
応用数学ⅡA	1				1		
応用数学ⅡB	1				1		
工業力学Ⅰ	1		1				
工業力学Ⅱ	1			1			
機械力学Ⅰ	1				1		
機械力学Ⅱ	1					1	
材料力学ⅠA	1			1			
材料力学ⅠB	1			1			
材料力学Ⅱ	1				1		
材料学Ⅰ	1			1			
材料学Ⅱ	1			1			
水力学Ⅰ	1				1		
水力学Ⅱ	1				1		
流体工学	1					1	
工業熱力学Ⅰ	1				1		
工業熱力学Ⅱ	1				1		
※ 伝熱工学	2					2	
情報処理Ⅰ	1	1					
情報処理Ⅱ	1		1				
機械設計法Ⅰ	1		1				
機械設計法Ⅱ	1			1			
機械工作法Ⅰ	1			1			
機械工作法Ⅱ	1				1		
※ 材料加工学	2					2	
※ 計測工学	2				2		
※ 制御工学	2				2		
入門機械実習	2	2					
工作実習Ⅰ	2		2				
工作実習Ⅱ	4				4		
設計製図Ⅰ	2	2					
設計製図Ⅱ	2		2				
設計製図Ⅲ	2			2			
設計製図Ⅳ	2				2		
設計製図Ⅴ	2					2	
機械工学実験Ⅰ	1				1		
機械工学実験Ⅱ	1					1	
工学基礎演習	1		1				
ものづくり演習	2				2		
計測工学演習	1			1			
※ 機械工学演習Ⅰ	2				2		
※ 機械工学演習Ⅱ	2					2	
※ 数値計算演習	2				2		
※ 機械工学特論	2				2		
創造設計製作	3				3		
卒業研究	10					10	
選択科目							注3),4)を参照
※ 電気回路	2					2	
※ 機構学	2					2	
※ エネルギーシステム工学	2					2	
専門必修科目 開設単位数	78	5	8	17	27	21	
専門選択科目 開設単位数	6	0	0	0	0	6	
専門科目 開設単位数	84	5	8	17	27	27	

開設単位数（各学年の合計）	1年	2年	3年	4年	5年
一般科目					
必修科目	24	22	15	12	0
選択科目	0	0	0	2	8
開設科目	24	22	15	14	8
専門科目					
必修科目	5	8	17	27	21
選択科目	0	0	0	0	6
開設科目	5	8	17	27	27
学則第14条第3項の科目を除いた全科目					
必修科目	29	30	32	39	21
選択科目	0	0	0	2	14
開設科目	29	30	32	41	35
学則第14条第3項の科目	1	0	0	1~2	1~2

開設単位数（各学年までの累計）	1年	2年	3年	4年	5年
一般科目					
必修科目	24	46	61	73	73
選択科目	0	0	0	2	10
開設科目	24	46	61	75	83
専門科目					
必修科目	5	13	30	57	78
選択科目	0	0	0	0	6
開設科目	5	13	30	57	84
学則第14条第3項の科目を除いた科目					
必修科目	29	59	91	130	151
選択科目	0	0	0	2	16
開設科目	29	59	91	132	167

標準/進級/学年修了/卒業単位数（各学年までの累計）	1年	2年	3年	4年	5年
標準単位数	29	59	91	132	—
進級単位数	23	53	85	126	—
学年修了単位数	23	53	79	126	—
卒業単位数					
一般科目	—	—	—	—	75
専門科目	—	—	—	—	82
全体	—	—	—	—	167

- 注1) ※印の科目は学修単位科目である。
- 注2) 一般選択科目を2単位以上（一般科目合計で75単位以上）修得すること。
- 注3) 専門選択科目を4単位以上（専門科目合計で82単位以上）修得すること。
- 注4) 一般選択科目、専門選択科目、学則第14条第3項の科目及び学則第14条の4、第14条の5の規定に基づく単位認定を合わせて16単位以上（合計で167単位以上）を修得すること。
- 注5) 学則第14条第3項の科目は、卒業に必要な単位数（167単位）に含めることができるが、卒業に必要な一般科目の単位数（75単位）及び専門科目の単位数（82単位）に含めることができない。
- 注6) 学則第14条の4及び第14条の5の規定に基づく単位は、卒業に必要な単位数（167単位）に含めることができるが、卒業に必要な一般科目の単位数（75単位）及び専門科目の単位数（82単位）に含めることができない。

学則第14条第3項の科目	単位数	1年	2年	3年	4年	5年	備考
防災リテラシー	1	1					注5)を参照
インターンシップ	1~4				1~2	1~2	企業・高等教育機関それぞれ2単位以内、各学年2単位以内

学則第14条の4及び第14条の5の規定に基づく単位認定	単位数	1年	2年	3年	4年	5年	備考
知識・技能審査に係る単位認定	6単位以内				3単位以内	6単位以内	「舞鶴工業高等専門学校知識・技能審査に係る単位認定に関する規定（準学士課程）」を参照
舞鶴工業高等専門学校以外の教育施設における学修	60単位以内						「舞鶴工業高等専門学校以外の教育施設における学修に関する規定（準学士課程）」を参照

別表第1

一般科目（電気情報工学科）

令和5年度第1～5学年に適用

一般科目		単位数	1年	2年	3年	4年	5年
基礎数学 A		2	2				
基礎数学演習 A		1	1				
基礎数学 B		2	2				
基礎数学演習 B		1	1				
線形代数 A		1		1			
線形代数 B		1		1			
微分積分 I A		2		2			
微分積分 I B		2		2			
微分積分 II A		2			2		
確率統計		1			1		
微分積分 II B		2			2		
微分積分演習		1			1		
物理 I A		1	1				
物理 I B		1	1				
物理 II A		1		1			
物理 II B		1		1			
化学 I A		1	1				
化学 I B		1	1				
化学 II A		1		1			
化学 II B		1		1			
※ 物理 III	並列	2				2	
※ 化学 III	開講						
ライフ&アースサイエンス A		1		1			
ライフ&アースサイエンス B		1		1			
保健体育 I		2	2				
保健体育 II		2		2			
保健体育 III		2			2		
総合英語 I A		2	2				
総合英語 I B		2	2				
総合英語 II A		2		2			
総合英語 II B		2		2			
総合英語 III A		1			1		
総合英語 III B		1			1		
※ 総合英語 IV A		2				2	
※ 総合英語 IV B		2				2	
英会話 A		1			1		
英会話 B		1			1		
現代文 A		1	1				
現代文 B		1	1				
古典 A		1	1				
古典 B		1	1				
総合国語 I A		1		1			
総合国語 I B		1		1			
◇ 総合国語 II A		1			1		
◇ 総合国語 II B		1			1		
芸術 A		1	1				
芸術 B		1	1				
歴史総合 A		1	1				
歴史総合 B		1	1				
公共 A		1		1			
公共 B		1		1			
◇ 人間論		1			1		
◇ ※ 現代社会		2				2	
◇ ※ 哲学		2				2	
◇ ※ 法学		2				2	
☆ ※ 日本語 A		2			2		
☆ ※ 日本語 B		2			2		
☆ ※ 日本語 C		2				2	
☆ ※ 日本語 D		2				2	
☆ ※ 日本語 E		2					2
☆ ※ 日本語 F		2					2

必修科目

一般科目		単位数	1年	2年	3年	4年	5年	備考
保健体育 IV		2					2	
保健体育 V		2						2
※ 総合英語 V		2						2
◇ ※ 人文特論 I A	並列 開講	2						2 注 3), 5) を参照
◇ ※ 人文特論 II A								
◇ ※ 人文特論 III A								
◇ ※ 人文特論 IV A	並列 開講	2					2	
◇ ※ 人文特論 I B								
◇ ※ 人文特論 II B								
◇ ※ 人文特論 III B								
◇ ※ 人文特論 IV B								
一般必修科目 開設単位数		73	24	22	15	12	0	
一般選択科目 開設単位数		10	0	0	0	2	8	
一般科目 開設単位数		83	24	22	15	14	8	

注 1) ※ 印の科目は学修単位科目である。

注 2) ☆ 印の科目は留学生に対して開設され、◇ 印の科目を代替する。

注 3) 一般選択科目を 2 単位以上（一般科目合計で 75 単位以上）修得すること。

注 4) 専門選択科目を 4 単位以上（専門科目合計で 82 単位以上）修得すること。

注 5) 一般選択科目、専門選択科目、学則第 14 条第 3 項の科目及び学則第 14 条の 4、第 14 条の 5 の規定に基づく単位認定を合わせて 16 単位以上（合計で 167 単位以上）を修得すること。

注 6) 学則第 14 条第 3 項の科目とは、「防災リテラシー」及び「インターンシップ」である。

専門科目	単位数	令和5年度第1～5学年に適用					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
応用物理Ⅰ	1				1		
応用物理Ⅱ	1				1		
応用数学ⅠA	1				1		
応用数学ⅠB	1				1		
応用数学ⅡA	1				1		
応用数学ⅡB	1				1		
電気情報概論	1	1					
電気基礎	1	1					
電気回路	1	1					
交流回路Ⅰ	1		1				
交流回路Ⅱ	1		1				
アナログ回路	1			1			
デジタル回路	1			1			
回路実習	2			2			
電気磁気学Ⅰ	1			1			
電気磁気学Ⅱ	1			1			
※電気磁気学Ⅲ	2				2		
回路理論	1			1			
過渡現象論	1			1			
電子工学Ⅰ	1			1			
電子工学Ⅱ	1			1			
制御工学Ⅰ	1			1			
制御工学Ⅱ	1			1			
※電気機器	2				2		
※電磁気計測	2				2		
エネルギー工学Ⅰ	1				1		
エネルギー工学Ⅱ	1				1		
情報基礎	1	1					
メディアリテラシー	1	1					
情報数学	1		1				
C言語	1		1				
プログラミング実習	2			2			
情報理論	1			1			
アナログ信号処理	1			1			
デジタル信号処理	1			1			
※論理回路	2				2		
※通信工学	2				2		
※ネットワーク論	2				2		
※オペレーティングシステム	2				2		
※情報システム論	2				2		
電気情報工学実験ⅠA	2		2				
電気情報工学実験ⅠB	2		2				
電気情報工学実験ⅡA	2			2			
電気情報工学実験ⅡB	2			2			
電気情報工学実験ⅢA	2				2		
電気情報工学実験ⅢB	2				2		
電気情報工学実験ⅣA	2				2		
電気情報工学実験ⅣB	2				2		
創造工学	1				1		
工学基礎研究	1				1		
卒業研究	10					10	
※伝送工学	2					2	
※半導体工学	2					2	注3), 4)を
※データ構造とアルゴリズム	2					2	参照
※映像メディア工学	2					2	
専門必修科目 開設単位数	78	5	8	17	26	22	
専門選択科目 開設単位数	8	0	0	0	0	8	
専門科目 開設単位数	86	5	8	17	26	30	

必修科目

選択科目

学則第14条第3項の科目	単位数	1年	2年	3年	4年	5年	備考
防災リテラシー	1	1					注5)を
インターンシップ	1~4				1~2	1~2	企業・高等教育機関それぞれ2単位以内、各学年2単位以内参照

学則第14条の4及び第14条の5の規定に基づく単位認定	単位数	1年	2年	3年	4年	5年	備考
知識・技能審査に係る単位認定	6単位以内				3単位以内	6単位以内	「舞鶴工業高等専門学校知識・技能審査に係る単位認定に関する規定（準学士課程）」を参照
舞鶴工業高等専門学校以外の教育施設における学修	60単位以内						「舞鶴工業高等専門学校以外の教育施設における学修に関する規定（準学士課程）」を参照

開設単位数（各学年の合計）	1年	2年	3年	4年	5年	
一般科目	必修科目	24	22	15	12	0
	選択科目	0	0	0	2	8
	開設科目	24	22	15	14	8
専門科目	必修科目	5	8	17	26	22
	選択科目	0	0	0	0	8
	開設科目	5	8	17	26	30
学則第14条第3項の科目を除いた全科目	必修科目	29	30	32	38	22
	選択科目	0	0	0	2	16
	開設科目	29	30	32	40	38
学則第14条第3項の科目	1	0	0	1~2	1~2	

開設単位数（各学年までの累計）	1年	2年	3年	4年	5年	
一般科目	必修科目	24	46	61	73	73
	選択科目	0	0	0	2	10
	開設科目	24	46	61	75	83
専門科目	必修科目	5	13	30	56	78
	選択科目	0	0	0	0	8
	開設科目	5	13	30	56	86
学則第14条第3項の科目を除いた科目	必修科目	29	59	91	129	151
	選択科目	0	0	0	2	18
	開設科目	29	59	91	131	169

標準/進級/学年修了/卒業単位数（各学年までの累計）	1年	2年	3年	4年	5年	
標準単位数	29	59	91	131	—	
進級単位数	23	53	85	125	—	
学年修了単位数	23	53	79	125	—	
卒業単位数	一般科目	—	—	—	—	75
	専門科目	—	—	—	—	82
	全体	—	—	—	—	167

注1) ※印の科目は学修単位科目である。

注2) 一般選択科目を2単位以上（一般科目合計で75単位以上）修得すること。

注3) 専門選択科目を4単位以上（専門科目合計で82単位以上）修得すること。

注4) 一般選択科目、専門選択科目、学則第14条第3項の科目及び学則第14条の4、第14条の5の規定に基づく単位認定を合わせて16単位以上（合計で167単位以上）を修得すること。

注5) 学則第14条第3項の科目は、卒業に必要な単位数（167単位）に含めることができるが、卒業に必要な一般科目の単位数（75単位）及び専門科目の単位数（82単位）に含めることができない。

注6) 学則第14条の4及び第14条の5の規定に基づく単位は、卒業に必要な単位数（167単位）に含めることができるが、卒業に必要な一般科目の単位数（75単位）及び専門科目の単位数（82単位）に含めることができない。

一般科目		単位数	1年	2年	3年	4年	5年
基礎数学 A		2	2				
基礎数学演習 A		1	1				
基礎数学 B		2	2				
基礎数学演習 B		1	1				
線形代数 A		1		1			
線形代数 B		1		1			
微分積分 I A		2		2			
微分積分 I B		2		2			
微分積分 II A		2			2		
確率統計		1			1		
微分積分 II B		2			2		
微分積分演習		1			1		
物理 I A		1	1				
物理 I B		1	1				
物理 II A		1		1			
物理 II B		1		1			
化学 I A		1	1				
化学 I B		1	1				
化学 II A		1		1			
化学 II B		1		1			
※ 物理 III	並列	2				2	
※ 化学 III	開講						
ライフ&アースサイエンス A		1		1			
ライフ&アースサイエンス B		1		1			
保健体育 I		2	2				
保健体育 II		2		2			
保健体育 III		2			2		
総合英語 I A		2	2				
総合英語 I B		2	2				
総合英語 II A		2		2			
総合英語 II B		2		2			
総合英語 III A		1			1		
総合英語 III B		1			1		
※ 総合英語 IV A		2				2	
※ 総合英語 IV B		2				2	
英会話 A		1			1		
英会話 B		1			1		
現代文 A		1	1				
現代文 B		1	1				
古典 A		1	1				
古典 B		1	1				
総合国語 I A		1		1			
総合国語 I B		1		1			
◇ 総合国語 II A		1			1		
◇ 総合国語 II B		1			1		
芸術 A		1	1				
芸術 B		1	1				
歴史総合 A		1	1				
歴史総合 B		1	1				
公共 A		1		1			
公共 B		1		1			
◇ 人間論		1			1		
◇ ※ 現代社会		2				2	
◇ ※ 哲学		2				2	
◇ ※ 法学		2				2	
☆ ※ 日本語 A		2			2		
☆ ※ 日本語 B		2			2		
☆ ※ 日本語 C		2				2	
☆ ※ 日本語 D		2				2	
☆ ※ 日本語 E		2					2
☆ ※ 日本語 F		2					2

必修科目

一般科目		単位数	1年	2年	3年	4年	5年	備考
保健体育 IV		2					2	
保健体育 V		2						2
※ 総合英語 V		2						2
◇ ※ 人文特論 I A	並列 開講	2						2 注 3), 5) を参照
◇ ※ 人文特論 II A								
◇ ※ 人文特論 III A								
◇ ※ 人文特論 IV A	並列 開講	2					2	
◇ ※ 人文特論 I B								
◇ ※ 人文特論 II B								
◇ ※ 人文特論 III B								
◇ ※ 人文特論 IV B								
一般必修科目 開設単位数		73	24	22	15	12	0	
一般選択科目 開設単位数		10	0	0	0	2	8	
一般科目 開設単位数		83	24	22	15	14	8	

注 1) ※ 印の科目は学修単位数科目である。

注 2) ☆ 印の科目は留学生に対して開設され、◇ 印の科目を代替する。

注 3) 一般選択科目を 2 単位以上（一般科目合計で 75 単位以上）修得すること。

注 4) 専門選択科目を 2 単位以上（専門科目合計で 82 単位以上）修得すること。

注 5) 一般選択科目、専門選択科目、学則第 14 条第 3 項の科目及び学則第 14 条の 4、第 14 条の 5 の規定に基づく単位認定を合わせて 14 単位以上（合計で 167 単位以上）を修得すること。

注 6) 学則第 14 条第 3 項の科目とは、「防災リテラシー」及び「インターンシップ」である。

専門科目	単位数	令和5年度第1～5学年に適用					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
応用物理Ⅰ	1				1		
応用物理Ⅱ	1				1		
応用数学ⅠA	1				1		
応用数学ⅠB	1				1		
応用数学ⅡA	1				1		
応用数学ⅡB	1				1		
電気基礎Ⅰ	1	1					
電気基礎Ⅱ	1	1					
電子工学Ⅰ	1		1				
電子工学Ⅱ	1		1				
電子回路Ⅰ	1			1			
電子回路Ⅱ	1			1			
※ 電子回路Ⅲ	2				2		
電子回路Ⅳ	1				1		
電気磁気学Ⅰ	1				1		
電気磁気学Ⅱ	1				1		
力学Ⅰ	1			1			
力学Ⅱ	1			1			
水力学Ⅰ	1				1		
水力学Ⅱ	1				1		
熱力学Ⅰ	1				1		
熱力学Ⅱ	1				1		
材料力学Ⅰ	1				1		
材料力学Ⅱ	1				1		
振動工学Ⅰ	1				1		
振動工学Ⅱ	1					1	
情報基礎	1	1					
プログラミングⅠ	1		1				
プログラミングⅡ	1			1			
プログラミングⅢ	1			1			
組込みシステムⅠ	1			1			
組込みシステムⅡ	1			1			
※ 数値計算法	2				2		
制御工学Ⅰ	1			1			
制御工学Ⅱ	1				1		
※ 制御工学Ⅲ	2				2		
※ システム制御	2				2		
※ 計測工学	2				2		
※ ロボティクスⅠ	2				2		
※ ロボティクスⅡ	2				2		
※ ロボットビジョン	2				2		
メカトロニクス演習Ⅰ	1	1					
メカトロニクス演習Ⅱ	1	1					
製図基礎	1		1				
CAD演習Ⅰ	1			1			
CAD演習Ⅱ	1			1			
制御系設計演習	1					1	
回路設計演習	1					1	
電子制御実習	4		4				
電子制御実験	4			4			
創造設計プロジェクト	2				2		
機械工学実験	2				2		
制御工学実験	2					2	
卒業研究	10					10	
選択科目	※ ロボティクスⅢ	2				2	注3), 4)を
	※ 情報学	2				2	参照
専門必修科目 開設単位数	80	5	8	17	26	24	
専門選択科目 開設単位数	4	0	0	0	0	4	
専門科目 開設単位数	84	5	8	17	26	28	

開設単位数 (各学年の合計)	1年	2年	3年	4年	5年	
一般科目	必修科目	24	22	15	12	0
	選択科目	0	0	0	2	8
	開設科目	24	22	15	14	8
専門科目	必修科目	5	8	17	26	24
	選択科目	0	0	0	0	4
	開設科目	5	8	17	26	28
学則第14条第3項の科目を除いた全科目	必修科目	29	30	32	38	24
	選択科目	0	0	0	2	12
	開設科目	29	30	32	40	36
学則第14条第3項の科目	1	0	0	1~2	1~2	

開設単位数 (各学年までの累計)	1年	2年	3年	4年	5年	
一般科目	必修科目	24	46	61	73	73
	選択科目	0	0	0	2	10
	開設科目	24	46	61	75	83
専門科目	必修科目	5	13	30	56	80
	選択科目	0	0	0	0	4
	開設科目	5	13	30	56	84
学則第14条第3項の科目を除いた科目	必修科目	29	59	91	129	153
	選択科目	0	0	0	2	14
	開設科目	29	59	91	131	167

標準/進級/学年修了/卒業単位数 (各学年までの累計)	1年	2年	3年	4年	5年	
標準単位数	29	59	91	131	—	
進級単位数	23	53	85	125	—	
学年修了単位数	23	53	79	125	—	
卒業単位数	一般科目	—	—	—	—	75
	専門科目	—	—	—	—	82
	全体	—	—	—	—	167

- 注1) ※印の科目は学修単位科目である。
- 注2) 一般選択科目を2単位以上（一般科目合計で75単位以上）修得すること。
- 注3) 専門選択科目を2単位以上（専門科目合計で82単位以上）修得すること。
- 注4) 一般選択科目、専門選択科目、学則第14条第3項の科目及び学則第14条の4、第14条の5の規定に基づく単位認定を合わせて14単位以上（合計で167単位以上）を修得すること。
- 注5) 学則第14条第3項の科目は、卒業に必要な単位数（167単位）に含めることができるが、卒業に必要な一般科目の単位数（75単位）及び専門科目の単位数（82単位）に含めることができない。
- 注6) 学則第14条の4及び第14条の5の規定に基づく単位は、卒業に必要な単位数（167単位）に含めることができるが、卒業に必要な一般科目の単位数（75単位）及び専門科目の単位数（82単位）に含めることができない。

学則第14条第3項の科目	単位数	1年	2年	3年	4年	5年	備考
防災リテラシー	1	1					注5)を参照
インターンシップ	1~4				1~2	1~2	企業・高等教育機関それぞれ2単位以内、各学年2単位以内

学則第14条の4及び第14条の5の規定に基づく単位認定	単位数	1年	2年	3年	4年	5年	備考
知識・技能審査に係る単位認定	6単位以内				3単位以内	6単位以内	「舞鶴工業高等専門学校知識・技能審査に係る単位認定に関する規定（準学士課程）」を参照
舞鶴工業高等専門学校以外の教育施設における学修	60単位以内						「舞鶴工業高等専門学校以外の教育施設における学修に関する規定（準学士課程）」を参照

一般科目		単位数	1年	2年	3年	4年	5年
基礎数学 A		2	2				
基礎数学演習 A		1	1				
基礎数学 B		2	2				
基礎数学演習 B		1	1				
線形代数 A		1		1			
線形代数 B		1		1			
微分積分 I A		2		2			
微分積分 I B		2		2			
微分積分 II A		2			2		
確率統計		1			1		
微分積分 II B		2			2		
微分積分演習		1			1		
物理 I A		1	1				
物理 I B		1	1				
物理 II A		1		1			
物理 II B		1		1			
※ 物理 III		2				2	
化学 I A		1	1				
化学 I B		1	1				
化学 II A		1		1			
化学 II B		1		1			
ライフ&アースサイエンス A		1		1			
ライフ&アースサイエンス B		1		1			
保健体育 I		2	2				
保健体育 II		2		2			
保健体育 III		2			2		
総合英語 I A		2	2				
総合英語 I B		2	2				
総合英語 II A		2		2			
総合英語 II B		2		2			
総合英語 III A		1			1		
総合英語 III B		1			1		
※ 総合英語 IV A		2				2	
※ 総合英語 IV B		2				2	
英会話 A		1			1		
英会話 B		1			1		
現代文 A		1	1				
現代文 B		1	1				
古典 A		1	1				
古典 B		1	1				
総合国語 I A		1		1			
総合国語 I B		1		1			
◇ 総合国語 II A		1			1		
◇ 総合国語 II B		1			1		
芸術 A		1	1				
芸術 B		1	1				
歴史総合 A		1	1				
歴史総合 B		1	1				
公共 A		1		1			
公共 B		1		1			
◇ 人間論		1			1		
◇ ※ 現代社会		2				2	
◇ ※ 哲学		2				2	
◇ ※ 法学		2				2	
☆ ※ 日本語 A		2			2		
☆ ※ 日本語 B		2			2		
☆ ※ 日本語 C		2				2	
☆ ※ 日本語 D		2				2	
☆ ※ 日本語 E		2					2
☆ ※ 日本語 F		2					2

必修科目

一般科目		単位数	1年	2年	3年	4年	5年	備考
保健体育 IV		2					2	
保健体育 V		2					2	
※ 総合英語 V		2					2	
◇ ※ 人文特論 I A	並列 開講	2						2 注 3), 5) を参照
◇ ※ 人文特論 II A								
◇ ※ 人文特論 III A								
◇ ※ 人文特論 III A	並列 開講	2						
◇ ※ 人文特論 I B								
◇ ※ 人文特論 II B								
◇ ※ 人文特論 III B								
◇ ※ 地域学 B							2	
一般必修科目 開設単位数		73	24	22	15	12	0	
一般選択科目 開設単位数		10	0	0	0	2	8	
一般科目 開設単位数		83	24	22	15	14	8	

注 1) ※ 印の科目は学修単位科目である。

注 2) ☆ 印の科目は留学生に対して開設され、◇ 印の科目を代替する。

注 3) 一般選択科目を 2 単位以上（一般科目合計で 75 単位以上）修得すること。

注 4) 専門選択科目を 3 単位以上（専門科目合計で 82 単位以上）修得すること。

注 5) 一般選択科目、専門選択科目、学則第 14 条第 3 項の科目及び学則第 14 条の 4、第 14 条の 5 の規定に基づく単位認定を合わせて 15 単位以上（合計で 167 単位以上）を修得すること。

注 6) 学則第 14 条第 3 項の科目とは、「防災リテラシー」及び「インターンシップ」である。

専門科目	単位数	1年	2年	3年	4年	5年	備考
建設システム工学概論Ⅰ	1	1					
建設システム工学概論Ⅱ	1	1					
応用物理Ⅰ	1			1			
応用物理Ⅱ	1			1			
応用数学ⅠA	1				1		
応用数学ⅠB	1				1		
応用数学ⅡA	1				1		
応用数学ⅡB	1				1		
情報リテラシー	1	1					
情報処理	1					1	
構造力学ⅠA	1		1				
構造力学ⅠB	1		1				
構造力学ⅡA	1			1			
構造力学ⅡB	1			1			
構造力学ⅢA	1				1		
構造力学ⅢB	1				1		
建築一般構造	1			1			
建設材料学	1			1			
コンクリート構造学Ⅰ	1				1		
※ コンクリート構造学Ⅱ	2				2		
※ 鋼構造学	2					2	
水理学ⅠA	1			1			
水理学ⅠB	1			1			
地盤工学ⅠA	1			1			
地盤工学ⅠB	1			1			
※ 地盤工学Ⅱ	2				2		
※ 環境工学Ⅰ	2				2		
都市計画	1			1			
建築計画Ⅰ	1			1			
※ 建築史	2				2		
測量学Ⅰ	1	1					
測量学Ⅱ	1		1				
応用測量学Ⅰ	1					1	
応用測量学Ⅱ	1					1	
測量実習	3		3				
建設システム工学実験ⅠA	1			1			
建設システム工学実験ⅠB	1			1			
建設製図Ⅰ	1	1					
建設製図Ⅱ	2		2				
建設製図制作	3			3			
※ 建設設計製図Ⅰ	2				2		
建設設計製図Ⅱ	2					2	
卒業研究・卒業設計	10					10	
※ 水理学Ⅱ	2				2		
※ 河川工学	2				2		
海岸工学	1					1	
土木施工Ⅰ	1				1		
土木施工Ⅱ	1					1	
環境衛生学Ⅰ	1				1		都市環境
環境衛生学Ⅱ	1				1		コース科目
環境工学ⅡA	1					1	
環境工学ⅡB	1					1	
※ 土木計画	2				2		
建設システム工学実験ⅡA	1				1		
建設システム工学実験ⅡB	1				1		
応用構造力学	1					1	
※ 建設設計製図Ⅲ	2					2	注3), 4)を
※ 耐震工学	2					2	参照
地盤防災工学	1					1	
専門必修科目 開設単位数	79	5	8	17	28	21	
専門選択科目 開設単位数	6	0	0	0	0	6	
専門科目 開設単位数	85	5	8	17	28	27	

開設単位数 (各学年の合計)	1年	2年	3年	4年	5年
一般科目	24	22	15	12	0
必修科目	24	22	15	12	0
選択科目	0	0	0	2	8
開設科目	24	22	15	14	8
専門科目	5	8	17	28	21
必修科目	5	8	17	28	21
選択科目	0	0	0	0	6
開設科目	5	8	17	28	27
学則第14条第3項の科目を除いた全科目	29	30	32	40	21
必修科目	29	30	32	40	21
選択科目	0	0	0	2	14
開設科目	29	30	32	42	35
学則第14条第3項の科目	1	0	0	1~2	1~2

開設単位数 (各学年までの累計)	1年	2年	3年	4年	5年
一般科目	24	46	61	73	73
必修科目	24	46	61	73	73
選択科目	0	0	0	2	10
開設科目	24	46	61	75	83
専門科目	5	13	30	58	79
必修科目	5	13	30	58	79
選択科目	0	0	0	0	6
開設科目	5	13	30	58	85
学則第14条第3項の科目を除いた科目	29	59	91	131	152
必修科目	29	59	91	131	152
選択科目	0	0	0	2	16
開設科目	29	59	91	133	168

標準/進級/学年修了/卒業単位数 (各学年までの累計)	1年	2年	3年	4年	5年
標準単位数	29	59	91	133	—
進級単位数	23	53	85	127	—
学年修了単位数	23	53	79	127	—
卒業単位数	—	—	—	—	75
一般科目	—	—	—	—	75
専門科目	—	—	—	—	82
全体	—	—	—	—	167

- 注1) ※印の科目は学修単位科目である。
- 注2) 一般選択科目を2単位以上（一般科目合計で75単位以上）修得すること。
- 注3) 専門選択科目を3単位以上（専門科目合計で82単位以上）修得すること。
- 注4) 一般選択科目、専門選択科目、学則第14条第3項の科目及び学則第14条の4、第14条の5の規定に基づく単位認定を合わせて15単位以上（合計で167単位以上）を修得すること。
- 注5) 学則第14条第3項の科目は、卒業に必要な単位数（167単位）に含めることができるが、卒業に必要な一般科目の単位数（75単位）及び専門科目の単位数（82単位）に含めることができない。
- 注6) 学則第14条の4及び第14条の5の規定に基づく単位は、卒業に必要な単位数（167単位）に含めることができるが、卒業に必要な一般科目の単位数（75単位）及び専門科目の単位数（82単位）に含めることができない。

学則第14条第3項の科目	単位数	1年	2年	3年	4年	5年	備考
防災リテラシー	1	1					注5)を
インターンシップ	1~4				1~2	1~2	企業・高等教育機関それぞれ2単位以内、各学年2単位以内参照

学則第14条の4及び第14条の5の規定に基づく単位認定	単位数	1年	2年	3年	4年	5年	備考
知識・技能審査に係る単位認定	6単位以内				3単位以内	6単位以内	「舞鶴工業高等専門学校知識・技能審査に係る単位認定に関する規定（準学士課程）」を参照
舞鶴工業高等専門学校以外の教育施設における学修	60単位以内						「舞鶴工業高等専門学校以外の教育施設における学修に関する規定（準学士課程）」を参照

一般科目		単位数	1年	2年	3年	4年	5年
基礎数学 A		2	2				
基礎数学演習 A		1	1				
基礎数学 B		2	2				
基礎数学演習 B		1	1				
線形代数 A		1		1			
線形代数 B		1		1			
微分積分 I A		2		2			
微分積分 I B		2		2			
微分積分 II A		2			2		
確率統計		1			1		
微分積分 II B		2			2		
微分積分演習		1			1		
物理 I A		1	1				
物理 I B		1	1				
物理 II A		1		1			
物理 II B		1		1			
※ 物理 III		2				2	
化学 I A		1	1				
化学 I B		1	1				
化学 II A		1		1			
化学 II B		1		1			
ライフ&アースサイエンス A		1		1			
ライフ&アースサイエンス B		1		1			
保健体育 I		2	2				
保健体育 II		2		2			
保健体育 III		2			2		
総合英語 I A		2	2				
総合英語 I B		2	2				
総合英語 II A		2		2			
総合英語 II B		2		2			
総合英語 III A		1			1		
総合英語 III B		1			1		
※ 総合英語 IV A		2				2	
※ 総合英語 IV B		2				2	
英会話 A		1			1		
英会話 B		1			1		
現代文 A		1	1				
現代文 B		1	1				
古典 A		1	1				
古典 B		1	1				
総合国語 I A		1		1			
総合国語 I B		1		1			
◇ 総合国語 II A		1			1		
◇ 総合国語 II B		1			1		
芸術 A		1	1				
芸術 B		1	1				
歴史総合 A		1	1				
歴史総合 B		1	1				
公共 A		1		1			
公共 B		1		1			
◇ 人間論		1			1		
◇ ※ 現代社会		2				2	
◇ ※ 哲学		2				2	
◇ ※ 法学		2				2	
☆ ※ 日本語 A		2			2		
☆ ※ 日本語 B		2			2		
☆ ※ 日本語 C		2				2	
☆ ※ 日本語 D		2				2	
☆ ※ 日本語 E		2					2
☆ ※ 日本語 F		2					2

必修科目

一般科目		単位数	1年	2年	3年	4年	5年	備考
保健体育 IV		2					2	
保健体育 V		2					2	
※ 総合英語 V		2					2	
◇ ※ 人文特論 I A	並列 開講	2						注 3), 5) を参照
◇ ※ 人文特論 II A								
◇ ※ 人文特論 III A								
◇ ※ 人文特論 III A	並列 開講	2					2	
◇ ※ 人文特論 I B								
◇ ※ 人文特論 II B								
◇ ※ 人文特論 III B								
◇ ※ 地域学 B								
一般必修科目 開設単位数		73	24	22	15	12	0	
一般選択科目 開設単位数		10	0	0	0	2	8	
一般科目 開設単位数		83	24	22	15	14	8	

注 1) ※ 印の科目は学修単位科目である。

注 2) ☆ 印の科目は留学生に対して開設され、◇ 印の科目を代替する。

注 3) 一般選択科目を 2 単位以上（一般科目合計で 75 単位以上）修得すること。

注 4) 専門選択科目を 3 単位以上（専門科目合計で 82 単位以上）修得すること。

注 5) 一般選択科目、専門選択科目、学則第 14 条第 3 項の科目及び学則第 14 条の 4、第 14 条の 5 の規定に基づく単位認定を合わせて 15 単位以上（合計で 167 単位以上）を修得すること。

注 6) 学則第 14 条第 3 項の科目とは、「防災リテラシー」及び「インターンシップ」である。

専門科目	単位数	1年	2年	3年	4年	5年	備考
建設システム工学概論Ⅰ	1	1					
建設システム工学概論Ⅱ	1	1					
応用物理Ⅰ	1			1			
応用物理Ⅱ	1			1			
応用数学ⅠA	1				1		
応用数学ⅠB	1				1		
応用数学ⅡA	1				1		
応用数学ⅡB	1				1		
情報リテラシー	1	1					
情報処理	1					1	
構造力学ⅠA	1		1				
構造力学ⅠB	1		1				
構造力学ⅡA	1			1			
構造力学ⅡB	1			1			
構造力学ⅢA	1				1		
構造力学ⅢB	1				1		
建築一般構造	1			1			
建設材料学	1			1			
コンクリート構造学Ⅰ	1				1		
※ コンクリート構造学Ⅱ	2				2		
※ 鋼構造学	2					2	
水理学ⅠA	1			1			
水理学ⅠB	1			1			
地盤工学ⅠA	1			1			
地盤工学ⅠB	1			1			
※ 地盤工学Ⅱ	2				2		
※ 環境工学Ⅰ	2				2		
都市計画	1			1			
建築計画Ⅰ	1			1			
※ 建築史	2				2		
測量学Ⅰ	1	1					
測量学Ⅱ	1		1				
応用測量学Ⅰ	1					1	
応用測量学Ⅱ	1					1	
測量実習	3		3				
建設システム工学実験ⅠA	1			1			
建設システム工学実験ⅠB	1			1			
建設製図Ⅰ	1	1					
建設製図Ⅱ	2		2				
建設製図制作	3			3			
※ 建設設計製図Ⅰ	2				2		
建設設計製図Ⅱ	2					2	
卒業研究・卒業設計	10					10	
※ 建築計画Ⅱ	2				2		
※ 建築論	2				2		
建築構造Ⅰ	1				1		
建築構造Ⅱ	1					1	
※ 建築施工	2				2		
建築環境Ⅰ	1				1		
建築環境Ⅱ	1				1		
建築設備Ⅰ	1					1	
建築設備Ⅱ	1					1	
建築法規	1					1	
建築デザイン	2				2		
応用構造力学	1					1	
※ 建設設計製図Ⅲ	2					2	注3), 4)を
※ 耐震工学	2					2	参照
地盤防災工学	1					1	
専門必修科目 開設単位数	79	5	8	17	28	21	
専門選択科目 開設単位数	6	0	0	0	0	6	
専門科目 開設単位数	85	5	8	17	28	27	

開設単位数（各学年の合計）		1年	2年	3年	4年	5年
一般科目	必修科目	24	22	15	12	0
	選択科目	0	0	0	2	8
	開設科目	24	22	15	14	8
専門科目	必修科目	5	8	17	28	21
	選択科目	0	0	0	0	6
	開設科目	5	8	17	28	27
学則第14条第3項の科目を除いた全科目	必修科目	29	30	32	40	21
	選択科目	0	0	0	2	14
	開設科目	29	30	32	42	35
学則第14条第3項の科目		1	0	0	1~2	1~2

開設単位数（各学年までの累計）		1年	2年	3年	4年	5年
一般科目	必修科目	24	46	61	73	73
	選択科目	0	0	0	2	10
	開設科目	24	46	61	75	83
専門科目	必修科目	5	13	30	58	79
	選択科目	0	0	0	0	6
	開設科目	5	13	30	58	85
学則第14条第3項の科目を除いた科目	必修科目	29	59	91	131	152
	選択科目	0	0	0	2	16
	開設科目	29	59	91	133	168

標準/進級/学年修了/卒業単位数（各学年までの累計）		1年	2年	3年	4年	5年
標準単位数		29	59	91	133	—
進級単位数		23	53	85	127	—
学年修了単位数		23	53	79	127	—
卒業単位数	一般科目	—	—	—	—	75
	専門科目	—	—	—	—	82
	全体	—	—	—	—	167

- 注1) ※印の科目は学修単位科目である。
- 注2) 一般選択科目を2単位以上（一般科目合計で75単位以上）修得すること。
- 注3) 専門選択科目を3単位以上（専門科目合計で82単位以上）修得すること。
- 注4) 一般選択科目、専門選択科目、学則第14条第3項の科目及び学則第14条の4、第14条の5の規定に基づく単位認定を合わせて15単位以上（合計で167単位以上）を修得すること。
- 注5) 学則第14条第3項の科目は、卒業に必要な単位数（167単位）に含めることができるが、卒業に必要な一般科目の単位数（75単位）及び専門科目の単位数（82単位）に含めることができない。
- 注6) 学則第14条の4及び第14条の5の規定に基づく単位は、卒業に必要な単位数（167単位）に含めることができるが、卒業に必要な一般科目の単位数（75単位）及び専門科目の単位数（82単位）に含めることができない。

学則第14条第3項の科目	単位数	1年	2年	3年	4年	5年	備考
防災リテラシー	1	1					注5)を参照
インターンシップ	1~4				1~2	1~2	企業・高等教育機関それぞれ2単位以内、各学年2単位以内

学則第14条の4及び第14条の5の規定に基づく単位認定	単位数	1年	2年	3年	4年	5年	備考
知識・技能審査に係る単位認定	6単位以内				3単位以内	6単位以内	「舞鶴工業高等専門学校知識・技能審査に係る単位認定に関する規定（準学士課程）」を参照
舞鶴工業高等専門学校以外の教育施設における学修	60単位以内						「舞鶴工業高等専門学校以外の教育施設における学修に関する規定（準学士課程）」を参照